

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標10 困難を有する子ども・若者やその家族を総合的に支援します

| No. | R6部局名 | R6課名 | 事業名 | 重点目標項目 | 重点枠事業 | 新規継続 | R6予算額(千円) | 令和5年度の取組状況 | 令和6年度の主な事業内容 | 令和6年度の取組状況 | 施策の方向性等 |
|-----|---------|---------|------------------------------------|--------|-------|-------|-----------|--|---|--|-----------|
| 1 | 子ども家庭部 | こどもみらい課 | ヤングケアラー支援体制構築事業 | 10 | | 重点枠事業 | 8,724 | 令和4年度において実施した実態調査の結果をもとに福祉、介護、医療、教育等、関係機関が連携し、早期発見と適切な支援体制の構築に向けた取組として、広報啓発、市町村や支援者向けの事例検討会、先進自治体の事例紹介等を含むセミナーの開催及びヤングケアラー向け相談LINE「青森県ヤングケアラーチャンネル」を開設した。 | 令和4年度において実施した実態調査の結果をもとに、①積極的に大人がアプローチする仕組み作り、②既存の施策に子どもや家庭を繋げていく体制づくり、③気軽に相談しやすい環境づくりに向け、広報啓発のより一層の充実、自治体向け研修会の実施、市町村のヤングケアラー・コーディネーター設置のための資料作成及び青森県ヤングケアラーチャンネルの運用を継続する。 | 福祉、介護、医療、教育等、関係機関が連携し、早期発見と適切な支援体制の構築に向けた取組として、令和4年度青森県実態調査の結果をもとにした広報媒体を作成した。また、ヤングケアラー本人が気軽にLINEで相談できる体制を整備するため、令和5年度に開設した「青森県ヤングケアラーチャンネル」を引き続き運用した。 | 1① |
| 2 | 子ども家庭部 | 県民活躍推進課 | 子ども・若者育成支援推進事業 | 10 | | | 195 | 「青森県子ども・若者支援地域協議会」を開催し、子ども・若者の育成支援を進める上での連携上の課題や効果的な連携方策について検討を行った。 | 「青森県子ども・若者支援地域協議会」を開催し、子ども・若者の育成支援を進める上での連携上の課題や効果的な連携方策について検討する。 | 「青森県子ども・若者支援地域協議会」を開催し、子ども・若者の育成支援を進める上での連携上の課題や効果的な連携方策について検討した。 | 1①② |
| 3 | 子ども家庭部 | 県民活躍推進課 | 子ども・若者を地域で支える体制強化事業 【重点目標13に再掲】 | 10 | 13 | | 3,700 | 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制を強化するため、県内3地域（津軽、県南、下北）で市町村や公的相談機関、民間支援団体等の関係機関等が参画するネットワーク会議を開催した（各3回）。また、当事者等と支援体制がつながる機会をつくるため、県内3地域で合同相談会を開催するとともに、地域の相談支援体制をSNS広告を活用して広報した。 | 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制を強化するため、県内3地域（津軽、県南、下北）でのネットワーク会議の運営を民間団体に業務委託し、開催する。また、当事者等と支援体制がつながる機会をつくるため、県内3地域で合同相談会を開催するとともに、地域の相談支援体制をSNS広告を活用して広報する。 | 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制を強化するため、県内3地域（津軽、県南、下北）で市町村や公的相談機関、民間支援団体等の関係機関等が参画するネットワーク会議の運営を民間団体に業務委託し、開催した（各地区各3回）。また、当事者等と支援体制がつながる機会をつくるため、県内3地域で各1回合同相談会を開催するとともに、地域の相談支援体制をSNS広告を活用して広報した。 | 1①②、2① |
| 4 | 健康医療福祉部 | 障がい福祉課 | 医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業 【重点目標5に再掲】 | 5 | 10 | 重点枠事業 | 9,924 | 医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、多職種連携を円滑にする圏域アドバイザーの設置や在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進するための事業を実施した。 | 医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進する等地域における在宅支援体制を促進する。 | 医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、多職種連携を円滑にする圏域アドバイザーの設置や在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進するための事業を実施した。 | 1①② 2① |
| 5 | 健康医療福祉部 | 障がい福祉課 | 青森県小児在宅支援センター運営事業 【重点目標5に再掲】 | 5 | 10 | | 38,375 | 医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでも安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として県小児在宅支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成に係る研修や医療的ケア児実態調査等を実施した。 | 医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでも安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成及び調査分析等を行い、県内の医療的ケア児支援体制の充実・発展を目指す。 | 医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでも安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として県小児在宅支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成に係る研修や医療的ケア児実態調査等を実施した。 | 1①② 2① |
| 6 | 教育庁 | 生涯学習課 | 若者の社会参加促進事業 【重点目標4、6に再掲】 | 4 | 6 | 10 | 688 | 高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施した。青少年教育施設（種差少年自然の家・梵珠少年自然の家）を拠点に、野外炊事・創作活動等、若者とボランティア、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ90名） | 引き続き、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を種差少年自然の家及び梵珠少年自然の家等にてそれぞれ3回ずつ実施する。青少年教育施設を拠点に、子ども・若者支援団体で形成されているネットワークを活用しながら、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行う。 | 高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施した。青少年教育施設（種差少年自然の家・梵珠少年自然の家）を拠点に、野外炊事・創作活動等、若者とボランティア、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ91名） | 1① |